

県南広域振興局長告示第119号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和3年10月8日

県南広域振興局長 佐々木 隆

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372500694	社会福祉法人やまどり福祉会	ショートステイすずの里	北上市北鬼柳15地割128番地2	令和3年10月1日